

日時 4月～平成31年1月の土曜日
(全11回) 各日午前10時～11時30分

※11月10日(土)・11日(日)に子どもフェスティバルで展示発表を行います。

会場 ゆとりぎ3階創作室1

対象 小学生

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

費用 各回500円(花代)

主催 羽村市いけばなさくら会

申込み 4月13日(金)(必着)までに、

はがきに「住所・氏名・学校・学年・保護者氏名・電話番号」を記入し、

郵送で〒205-0002羽村市

栄町2-7-8竹田ヤス子へ

問合せ ゆとりぎ ☎570-0707

伝統文化日本舞踊こども教室

ゆかたの着方・たたみ方、帯結び、礼儀作法など、伝統的な生活文化について学び、日本舞踊の基礎となる踊りを練習します。

日時 5～11月の日曜日(全15回)

各日午後1時30分～3時、11月11日

(日)にゆとりぎ小ホール(子どもフェ

スティバル)で発表会を行います。

会場 ゆとりぎほか

対象 小学生

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

費用 500円(全16回分)

持ち物 ゆかた一式

主催 羽村市日本舞踊若竹の会

申込み 4月22日(日)(必着)までに、

往復はがきの往信はがきの裏面に

「住所・氏名・学校・学年・保護者氏名・電話番号」を記入し、返信

はがきの表面に「自分の住所・氏

名」を記入し、郵送で〒205-

0011羽村市五ノ神4-14-18

1703福田千恵へ

問合せ ゆとりぎ ☎570-0707

キッズ伝統芸能体験

本物に出会い、学ぶ「和のお稽古」プログラムに参加しませんか？

ここでは、伝統芸能を次世代に伝える

ため、都内の文化施設を会場に、能楽

や長唄、三曲などさまざまなジャンルの

「キッズ伝統芸能体験」プログラム

を毎年行っています。今年は人気の長

唄三味線のコースをゆとりぎで行います。

開講式(お稽古始め)

期日 7月26日(木)

会場 国立能楽堂

稽古(長唄三味線)

日時 8月12日・19日・26日、9月

2日・9日・16日・23日・30日、10

月7日・21日、11月4日・18日・25

日、12月2日・9日・16日(いずれ

も日曜日)のAクラス午前10時～11

時、Bクラス午前11時15分～午後0

時15分

※クラスの指定はできません。

会場 ゆとりぎ3階和室

対象 小学生～高校生

定員 1クラス15人程度(申込多数

の場合は抽選)

※抽選結果は各人に通知します。

参加費 1万5000円(別途、教材

費など負担あり)

講師 プロの実演家

リハーサル・発表会

日時 12月23日(日)または24日(月・休

会場 国立劇場小劇場

共催 東京都/アーツカウンシル東

京(公財) 東京都歴史文化財団

/ (公社) 日本芸能実演家団体協

会/羽村市教育委員会

申込み 4月2日(月)～6月6日(木)に

(公社) 日本芸能実演家団体協議会

「芸団協」内「キッズ伝統芸能体験」

事務局へ

※申込方法やほかのプログラムなど詳

しくは、ゆとりぎ窓口にあるパンフ

レットをご覧ください。か「キッズ伝

統芸能体験」公式サイトをご覧ください。

問合せ (公社) 日本芸能実演家団体

協議会「芸団協」内「キッズ伝統芸

能体験」事務局 ☎03-5909

13060/ゆとりぎ ☎570-

0707

ゆとりぎ市民大学講座 「生涯にわたる発達心理学」

現在の発達心理学では「発達」を生涯にわたる過程と考えます。この講座では、子どもの心と体が成人へと成長していく様子を描きつつ、老いに伴う衰退や喪失もまた「発達」の重要な側面として捉えていくことで、人の一生を全体的に理解していきます。

日時 5月27日(日)、6月3日(日)・10

日(日の午後2時～4時)

会場 ゆとりぎレセプションホール

対象 一般(市内在住の方優先)

定員 50人(申込多数の場合は抽選)

持ち物 筆記用具

内容 全3回で、1回目は「乳幼児

期・児童期」、2回目は「青年期・

成人期」、3回目は「中年期・老年期」

を学びます。

講師 石川智さん(杏林大学保健学

部臨床心理学講師)、櫻井未央さ

ん(杏林大学保健学部臨床心理学

講師)

申込み・問合せ 4月1日(日)～5月11

日(金)に、電話または直接ゆとりぎへ

☎570-0707(祝日以外の

月曜日休館・午前9時～午後8時・電子申請サービスでも受付)

いざという時役立つ法律知識
〈相続講座〉

モデルケースやクイズなどを通して「相続」の基礎についてわかりやすく学ぶ講座です（相談会ではありません）。

日時 4月21日(土)午後2時〜4時

会場 ゆとろぎ2階講座室1

対象 一般（市内在住の方優先）

定員 60人（申込多数の場合は抽選）

講師 福島正洋さん（弁護士）

申込み・問合せ 4月1日(日)〜15日

(日)に、電話または直接ゆとろぎへ

☎570-0707（祝日以外の

月曜日休館・午

前9時〜午後8

時・電子申請サ

ビスでも受け



▲電子申請 QR コード

保険・年金

国民健康保険 入院したときの食事代および療養病床に入院したときの居住費が変わります

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に所得区分に応じた標準負担額が自己負担となります。また、65歳以上の人が療養病床に入院したときは、居住費として定められた

標準負担額が自己負担となります。

■入院したときの食事代の標準負担額変更

4月1日受診分から、入院時1食あたりの負担額が表のとおり変更となります。

区分	現行	4月1日～
【一般】（下記以外の方）	360円	460円
【住民税非課税世帯の者が所得IIおよび非課税世帯の者が所得I以外の方】	210円が入院を超えは160円	90日分が160円★
【低所得者世帯の者が所得IIおよび非課税世帯の者が所得I以外の方】	100円★	引き上げは行いません

★住民税非課税世帯の方は、あらかじめ申請が必要です。

■療養病床に入院したときの居住費の標準負担額変更

現在、医療の必要性の低い方（医療区分Iの方）には370円、医療の必要性の高い方（医療区分II・IIIの方、指定難病の方以外）には200円を、1日あたりの居住費として負担していただいています。4月からは、医療区

分II・IIIの方（指定難病の方以外）の1日あたりの居住費が370円に変更となります。医療区分Iの方は変更ありません。

問合せ 市民課保険係 ⑮25

子育て

病児・病後児保育が利用しやすくなります

病児保育・病後児保育は保護者が仕事、傷病、出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭保育できないときに、病児または病後回復期のお子さんを預かる制度です。4月から対象児童、保育時間、利用料金などが変更となり、利用しやすくなりました。

病児保育

□市民以外でも市内在勤の場合は1日1000円で利用できるようになりました。

実施場所 ばば子どもクリニック併設の専用スペース「病児保育室あおりんご」(五ノ神字武蔵野352-22) ☎555-3788

対象児童 生後6か月〜小学生
保育時間 平日：午前8時30分〜午後6時（木曜日定休日）、土曜日：午前8時30分〜正午
利用料金（1日） 市内在住・在勤

1000円、市民以外（市内在勤者を除く）2000円

病後児保育

□利用料金を見直しました。
□小学校6年生まで利用できるようになりました。

□利用時間が長くなりました。
実施場所 羽村たつの子保育園（五ノ神2-6-20） ☎555-9080

対象児童 生後6か月〜小学生
※児童の状態によっては受入れができない場合があります。
保育時間 平日午前8時〜午後6時
利用料金（1日） 市内在住・在勤1000円、市民以外（市内在勤者を除く）2000円

給食費 300円

※詳しくは、実施場所または問合先まで問い合わせてください。
問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 ⑮232

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更

平成30年4月分から、平成29年全国消費者物価指数の変動（対前年比+0.5%）に伴い、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が次のとおり改定されます。